

備考

1 大学又は現業庁の分は、本省にてとり纏めること

1-19

総発第391号 昭和24年7月11日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

工業化試験に関する特別融資について(申入)

産業を復興し輸出を促進することは現在最も緊急を要することではありますが、そのためには工業技術水準を急速に向上することが必要であります。特に優秀な試験研究成果を生産に移行するための工業化試験の実施は最も緊要であります。これに対する市中金融機関の融資は殆んど顧みられない現状であります。従つて国家的緊要な工業化試験に対して、対日援助見返り資金のなかから融資することは現在極めて緊要でありかつ適切な措置であると考えますので、政府においては急速にこれが実現方を計られるよう希望します。

なお、右は本会議第7委員会(研究施設、教育施設の整備拡充に関する委員会)において慎重審議の結果議決されたものであり、第11委員会(経済9原則に即応する科学技術者の活用方策に関する委員会)もこれを支持していることを申し添えます。

添付資料「工業化試験への特別融資について」 省略

1-20

研究第306号の1 昭和24年7月26日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

試験研究機関の行政整理について(申入)

さきに、本会議第2回総会の決議に基き、試験研究機関の行政整理については、その機能を損傷しないように実施されたい旨、申し入れましたところ、本会議の主旨を採り入れられて定員法を制定されたことは、邦家のため喜びに堪えません。

しかるに、このたび定員法の実施に当たり、実際問題として通商産業省・農林省等においては、右の定員法の主旨に反して試験研究機関の人員整理が行われようとしていることをしばしば聞き、まことに遺憾に思います。

ついては、さきの本会議の申入れの主旨を各省に徹底され、試験研究機関の機能が損傷しないように一層の御配慮をお願いします。

1-21

総発第427号 昭和24年8月4日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

昭和25年度の各省所管の研究費予算を本会議へ諮問することについて(勧告)

わが国における科学・試験研究費及び研究組織に関する当面の問題を審議するために、本会議第一